

第 2 回 5 年 川 崎 市 民 債 発 行 要 項

1. 発行者の名称 川崎市
2. 発行総額 金 20 億円
3. 発行日 平成 16 年 12 月 21 日
4. 証券の種類 1 万円、10 万円及び 100 万円の 3 種
無記名式利札付に限るものとし、その分割又は併合はしない。
5. 利率 年 0.62 パーセント
6. 発行価額 額面 100 円につき金 100 円
7. 償還金額 額面 100 円につき金 100 円
8. 償還の方法及び期限
 - (1) 本公債の元金は、平成 21 年 12 月 21 日にその全額を償還する。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
9. 利息支払の方法及び期限
 - (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年 6 月 21 日及び 12 月 21 日の 2 回に、各その日までの前半箇年分を支払う。
 - (2) 償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
 - (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (4) 償還期日後は、利息をつけない。
10. 元利金支払場所
株式会社横浜銀行本店及び各支店
みずほインベスターズ証券株式会社本店及び川崎支店
野村證券株式会社本店及び川崎支店
日興シティグループ証券株式会社本店
大和証券エスエムビーシー株式会社本店
新光証券株式会社本店及び川崎支店
三菱証券株式会社本店及び川崎支店
UFJ つばさ証券株式会社本店及び登戸支店
川崎信用金庫本店
日興コーディアル証券株式会社本店及び川崎支店
大和証券株式会社本店及び川崎支店
11. 申込期日 平成 16 年 12 月 8 日
12. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
13. 払込期日 平成 16 年 12 月 21 日
14. 募集の受託会社 株式会社横浜銀行
15. 引受並びに募集取扱会社
みずほインベスターズ証券株式会社（代表）
野村證券株式会社
日興シティグループ証券株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
新光証券株式会社
三菱証券株式会社
UFJ つばさ証券株式会社
株式会社横浜銀行
川崎信用金庫
16. 登録機関 株式会社横浜銀行
17. 証券コード JP21413024C9

以 上